



鳥取県公報

令和7年6月17日（火）
号外第67号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 調達公告	一般競争入札の実施（生産振興課）・・・・・・・・・・ 2
	一般競争入札の実施（倉吉総合産業高等学校）・・・・・・ 5

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

令和7年度とっとり花回廊テラス舗装他改修業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）の額を含めた契約申込金額とすること（消費税不課税又は非課税のものを除く。）。課税事業者にあつては、内訳として消費税額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等の公園・河川の管理に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和7年6月24日（火）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 造園工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有すること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(6) 本件調達の公告に示した業務を契約期間内に確実に履行できる者であること。

(7) 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課

電話 0857-26-7279

電子メール seisanshinkou@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和7年6月17日（火）から同年7月17日（木）までの日にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/seisanshinkou/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者は、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年6月17日（火）から同年7月17日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

(5) 現場確認の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月30日（月）午前10時から正午まで

なお、現場確認を希望する者は、イの場所に業務の名称を伝えて事前に申込みをすること。

イ 場所

〒683-0217 西伯郡南部町鶴田110

鳥取県立とっとり花回廊 総務課

電話 0859-48-3030

ウ その他

（ア）業務対象となる現場の確認のみとし、疑義等の問合せについては質問書を提出すること。

（イ）参加は任意とする。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月5日（火）午前10時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月4日（月）午後5時までとする。）

イ 場所

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁本庁舎4階 農林水産部会議室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒に「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1 案件に対し、入札書を 2 通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2 の入札参加資格に適合することを証明する書類を、持参又は郵送により 4 の(1)の場所に令和 7 年 7 月 17 日(木) 正午までに提出しなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、調達手続特例規則、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者が2名以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 契約書の作成に当たり、仕様書中の契約条項を契約書に記載した場合は、当該契約条項を仕様書から削除する。

ウ 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えないで用語を変更するときがある。

8 Summary

(1) Service to be procured : Tottori Flower Corridor Terrace Paving and Other Renovations

(2) July 17, 2025 noon : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation

(3) August 5, 2025 10:00 AM : Time-limit for the submission of tenders

August 4, 2025 5:00 PM: Time-limit for the submission of tenders by registered mail

- (4) Contact point for the notice: Production Promotion Division, Tottori Prefectural Government
1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8570, Japan TEL 0857-26-7279

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月17日

鳥取県立倉吉総合産業高等学校長 足 立 誠 司

1 調達内容

(1) 借入物品の名称

鳥取県立倉吉総合産業高等学校汎用電子計算機組織賃貸借 一式

(2) 借入物品の仕様及び数量

入札説明書による。

(3) 借入期間及び契約期間

ア 借入期間

令和7年9月1日から令和12年8月31日まで

イ 契約期間

契約締結日から令和12年9月30日まで

(4) 納入期限

令和7年8月29日（金）

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は紙により行うものであること。入札説明書に示す方法にしたがって計算した(2)の借入物品に係る(3)アの借入期間中の賃借料（保守料等を含む。）の総額を入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては入札書に記載した金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）の額を含めた契約申込金額とすること（消費税が不課税又は非課税のものを除く。）。併せて、課税事業者にあつては内訳として消費税額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和7年6月24日（火）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれ

の日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

- (5) 本件公告に示した借入物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立倉吉総合産業高等学校

4 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する担当部局

〒682-0044 倉吉市小田204-5

鳥取県立倉吉総合産業高等学校

電話 0858-26-2851

電子メール sousan-h@g.torikyo.ed.jp

- (2) 業務の仕様に関する担当部局

〒682-0044 倉吉市小田204-5

鳥取県立倉吉総合産業高等学校

電話 0858-26-2851

電子メール sousan-h@g.torikyo.ed.jp

- (3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (4) 入札説明書等の交付方法

令和7年6月17日（火）から同年7月8日（火）までの間にインターネットの鳥取県立倉吉総合産業高等学校のホームページ（<https://www.torikyo.ed.jp/sousan-h/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年6月17日（火）から同年7月8日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

- (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年7月29日（火）午後1時30分即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月28日（月）午後4時50分までとする。

イ 場所

〒682-0044 倉吉市小田204-5

鳥取県立倉吉総合産業高等学校 応接室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 本件入札は、紙入札により行うものであること。

- (2) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、封筒に件名及び入札者名を記載した上で、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒に件名及び入札者名を記載した上で、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と回数を明記し、それぞれ第1回目、第2回目及び第3回目の入札書を入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (3) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を4の(1)の場所に令和7年7月8日(火)正午までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (4) 入札者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、調達手続特例規則、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: personal computers, 1 set

- (2) July 8, 2025 noon: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

- (3) July 29, 2025 1:30 PM: Time-limit for submission of tenders

(July 28, 2025 4:50 PM: Time-limit for submission of tenders by registered mail)

- (4) Contact point for the notice : Tottori Prefectural Kurayoshi sougousangyo High School 5-204
Koda, Kurayoshi-shi, Japan, 682-0044
TEL : 0858-26-2851